

事務事業総点検

平成24・25年度の2か年における取り組み結果

平成24・25年度の2か年で、本市の全事務事業を一次から三次の各段階にわたり、点検・評価しました。その取り組み結果として、事務事業の「今後の方向性」や翌年度当初予算での「削減額」は左表のとおりとなりました。

<平成24・25年度の取り組み結果>

1. 今後の方向性について

今後の方向性	事業数
現状のまま継続	729 事業
改善	215 事業
休・廃止	72 事業
合計	1,016 事業

2. 予算削減額について

区分	事業数	予算削減額
改善	13 事業	3,786 万 8 千円
休・廃止	5 事業	1,134 万 5 千円
合計	18 事業	4,921 万 3 千円

※削減額については、点検・評価を実施した翌年度の当初予算との比較となります。また、人件費は、削減額に含まれていません。

この取り組みでは、所管部署の点検結果が当初の「現状のまま継続」から「改善」に進んだことや、担当職員が、事業の費用対効果や必要性等について、改めて検証する機会となるなど一定の成果が見られました。その一方で、対象事業が多く、外部の評価員が必要とする情報が十分に提供できなかったことなどが課題となりました。

上記事業の詳細や対応方針などを、行政改革課のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

「改革・改善サイクル」の概要(案)

1. 対象事業

外部評価員や所管部署が事業を選定

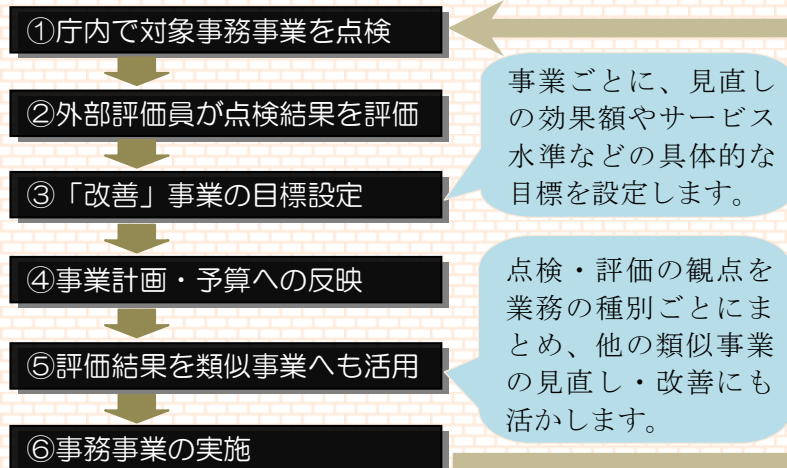
2. 事業選定の主な観点

「市民が納得できる事業か」
「行政として実施しなければならない事業か」
「もっと費用を抑えられないか」など

3. 実施期間

平成26・27年度の2か年

4. サイクルの流れ



事務事業総点検から改革・改善サイクルへ

平成26年度からは、事務事業総点検での実績と課題を踏まえ、継続的な事務事業の見直しや改善に向けた取り組みを進めていくため、左の図に記した内容で「新たな改革・改善サイクル」の構築・運用を図っていくこととしています。

その他の取り組み

このほか、平成26年度からは、「部の運営方針」の本格実施をはじめ、「補助金の適正化に係る基準」の作成・運用や、「民間活力活用業務」の評価・検証、「新たな品質管理システム」の構築・運用など、様々な角度からの行政改革に取り組んでいきます。内容については、裏面をご覧ください。

「行革かわら版」は、本市の行政改革に関する情報を、タイムリーに発信していきます。

<編集・発行>

枚方市

行政改革部

行政改革課

TEL 841-1221

gyozai@city.hirakata.osaka.jp

平成 26 年度からの行政改革の主な取り組み

平成 26 年度から、「新たな改革・改善サイクル」のほか、「枚方市行政改革実施プラン <<前期（平成 25 年度～平成 27 年度）>>」に基づき、以下の取り組みを始めます。

①「部の運営方針」の本格実施

各部における「選択」と「集中」を実現するため、重点施策や行政改革課題への対応等をまとめます。

<概要>

1. 取り組みについて

平成 25 年度 (試行実施)	各部の重点施策や行革課題への対応等をまとめ公表
平成 26 年度 (本格実施)	・平成 25 年度の「部の運営方針」に係る取り組み実績を公表 ・平成 26 年度の「部の運営方針」を策定し、公表

②「補助金の適正化に係る基準」の作成

より効率的で適正な補助金の運用をめざし、適正化に係る基準を定めます。

<概要>

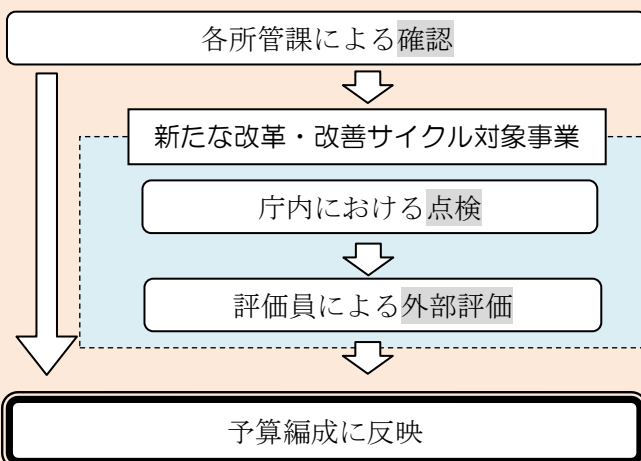
1. 対象事業

補助金として支出している全事業

2. 確認の視点

各所管部署において、**公益性・必要性・公平性・有効性・妥当性**の5つの視点に基づき、適正な運用の確認を行います。

3. 確認の手順



③「民間活力活用業務」の評価・検証

委託事業などの効果や課題を評価・検証し、その結果を今後の民間活力活用に活かします。

<概要>

1. 対象事業

- ①業務委託事業（1年度あたり5千万円以上かつ、事業開始から3年以上が経過し毎年度執行している事業）
- ②指定管理者制度導入事業

2. 評価・検証の手法

所管部署や外部の評価員が、下記の視点から、当該委託等の実施前と実施後の状況を比較し、評価・検証を行います。

3. 評価・検証の視点

- ①業務が適正に実施されているか
- ②サービスの質が保たれているか
- ③コストが妥当であるか

④「新たな品質管理システム」の構築・運用

これまでの ISO9001 による取り組みの実績等を踏まえ、新たな品質管理システムを構築し、より一層の市民満足の向上を図ります。

<概要>

1. 対象業務

市民との接点となる窓口での業務

2. 取り組みについて

- ・窓口業務に係るマニュアルの作成
 - ・通年での窓口アンケートの実施
- などの取り組みにより、業務の標準化を図るとともに、アンケート結果を踏まえた業務の改善事例について、庁内での共有化を図ります。

上記取り組みの詳細については、随時、お知らせします。

また、このほか、「来庁者・利用者用駐車場の有料化」などの行政改革の取り組みについても、今後、お知らせしていきます。